

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2024年3月15日

【四半期会計期間】 第36期第1四半期(自 2023年11月1日 至 2024年1月31日)

【会社名】 株式会社CAICA DIGITAL

【英訳名】 CAICA DIGITAL Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 鈴木 伸

【本店の所在の場所】 東京都港区南青山五丁目11番9号

【電話番号】 03-5657-3000(代表)

【事務連絡者氏名】 代表取締役副社長 山口 健治

【最寄りの連絡場所】 東京都港区南青山五丁目11番9号

【電話番号】 03-5657-3000(代表)

【事務連絡者氏名】 代表取締役副社長 山口 健治

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第35期 第1四半期 連結累計期間	第36期 第1四半期 連結累計期間	第35期
会計期間	自 2022年11月1日 至 2023年1月31日	自 2023年11月1日 至 2024年1月31日	自 2022年11月1日 至 2023年10月31日
売上高 (千円)	1,187,096	1,354,305	5,408,883
経常損失() (千円)	741,650	121,174	2,560,936
親会社株主に帰属する四半期(当期)純損失() (千円)	743,814	228,298	3,889,510
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	766,396	138,810	4,161,436
純資産額 (千円)	4,508,397	2,059,246	2,198,327
総資産額 (千円)	47,224,651	2,726,823	2,971,544
1株当たり四半期(当期)純損失() (円)	6.51	1.67	31.57
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)			
自己資本比率 (%)	9.0	74.8	73.2

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在するものの、1株当たり四半期(当期)純損失であるため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容に重要な変更はありません。また主要な関係会社における異動はありません。

2024年1月31日現在、当社グループは、当社、連結子会社9社で構成されております。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、前連結会計年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」からの重要な変更はありません。

(継続企業の前提に関する重要事象等)

当社グループは、前連結会計年度において下記の項目に該当することから、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しております。

- ・継続的な営業損失の発生及び営業キャッシュ・フローのマイナス
- ・重要な営業損失

当社グループは、当第1四半期連結累計期間の業績においても、営業損失77百万円、経常損失121百万円及び親会社株主に帰属する四半期純損失228百万円を計上し、当該状況により、継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しているものと認識しております。

当社グループは、上記の継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況を解消するために、以下の対応策を講じ、当該状況の解消又は改善に努めてまいります。

当社グループは、安定したキャッシュ・フローを産みだすシステム開発のITサービス事業に集中いたします。また、資本業務提携を締結したクシム及びその子会社であるチューリング株式会社とともに、ブロックチェーン技術を活用したWeb3ビジネスの拡大を図ります。ITサービス事業への集中とWeb3ビジネスの拡大により、2026年10月期までの間に年平均13%増の連結売上高を目指してまいります。

これまで業績面で大幅なマイナスの影響をもたらしていた暗号資産関連事業の子会社を売却し、株式会社EWJ(以下、「EWJ」といいます。)の第一種金融商品取引業と投資運用業を廃止したことで、2024年10月期以降は販売費及び一般管理費は、2023年10月期比で約2,200百万円が削減される見込みです。

また、既存取引先の条件見直しに加え、Web3コンサル事業「CAICA Web3 for Biz」から、上流工程の高単価SI案件を獲得することで、2026年10月期までに営業利益率6%を目指します。さらに、2026年10月期までにITサービス事業の人員(パートナー人員を含む)を2023年10月期比で8.5%増の725人とする予定であり、一人当たりの売上も8.5%増とする予定です。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

経営成績の状況

当第1四半期連結累計期間(2023年11月1日~2024年1月31日)におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の分類移行に伴い、社会経済活動の正常化が進み、個人消費の回復や非製造業を中心とした設備投資の増加に支えられ緩やかに回復を続けてきました。一方でウクライナ情勢の長期化や中東情勢の悪化、中国の景気後退懸念等、依然として先行きは不透明状況が続いております。

当社グループが事業を展開するITサービス業界及び金融サービス業界は、今後更なるDX化が進むことが予想されます。

このような状況の下、ITサービス事業においては、大手SIer等の既存顧客からの受注の拡大と一次請け比率の向上に努めました。金融サービス事業においては、EWJの第一種金融商品取引業と投資運用業を廃止いたしました。

当社グループは、前連結会計年度に実施した暗号資産関連事業の子会社売却も含め、赤字が継続していた金融サービス事業の一部から撤退し、安定的なキャッシュ・フローを産むグループ体制への移行を図っております。今後は、従前から黒字事業が継続しているITサービス事業を軸に、金融サービス事業におけるWeb3分野でのビジネスを拡大することで収益力の向上を図ってまいります。

当第1四半期連結累計期間における連結売上高は1,354百万円(前年同四半期比14.1%増)となりました。

金融サービス事業において暗号資産評価損を売上高にマイナス計上した影響があったものの、ITサービス事業である株式会社CAICAテクノロジーズ(以下、「CAICAテクノロジーズ」といいます。)における売上が好調に推移した結果、増収となりました。

利益面につきましては、EWJにおいて事業廃止後に残存する業務等に係る一時的な費用の計上はあるものの、前連結会計年度に売却した暗号資産関連子会社及び事業を廃止したEWJの販売費及び一般管理費が削減された結果、連結営業損失は77百万円(前年同四半期は営業損失728百万円)と大きく改善いたしました。なお、EWJにおける

費用は一過性のものであります。経常損失は、投資事業組合運用損39百万円等、営業外費用47百万円を計上したことにより121百万円(前年同四半期は経常損失741百万円)となりました。また、投資有価証券評価損108百万円を特別損失に計上したことから、親会社株主に帰属する四半期純損失は228百万円(前年同四半期は親会社株主に帰属する四半期純損失743百万円)となりました。

セグメントごとの業績は以下のとおりであります。

1) ITサービス事業

システム開発を担うCAICAテクノロジーズは売上高、営業利益ともに前年同四半期を上回って推移しております。

金融機関向けのシステム開発分野は、総じて好調であります。とりわけ、一次請けである保険会社向け案件の売上高が拡大しており、銀行向け案件においても、一次ベンダからのメガバンク案件を中心に売上が拡大しております。また、消費税インボイス制度対応の案件が増加したことで、売上高に寄与いたしました。

非金融向けシステム開発分野は、顧客の事業拡大意欲が強く、IT投資も依然継続されており、大手SIer等の既存顧客からの受注が好調に推移いたしました。

また、当社顧客の多くが新事業年度を迎える4月に向け、DXコンサルティングによるSI事業サービスとスクラム体制によるシステム開発への引き合いが増加しております。DXコンサルティングによるSI事業サービスにおいては、2024年1月に米国のPegasystems Inc.とパートナーシップ契約を締結いたしました。本契約は、AIを活用した「Pega Platform」で顧客のDXソリューションサービスを強化するとともに、CAICAテクノロジーズのビジネス課題を解決するコンサルティングとを組み合わせることで、顧客のコアビジネスに直接効果のあるソリューションを提供するものです。

また、CAICAテクノロジーズのスクラム体制によるシステム開発とは、上流工程の案件を獲得するために従来のウォーターフォール型の受注体制に加えて、アジャイル型の受注体制を構築したもので、スクラムマスター、アーキテクト、フルスタックエンジニアなどの専門スタッフが揃った開発チームにて編成された体制です。このスクラム体制で、顧客ニーズにマッチした品質の高いシステム開発を短期間で提供してまいります。

フィンテック関連のシステム開発分野は、決済系の案件を中心に安定的に受注を獲得いたしました。

これらの結果、ITサービス事業の売上高は、1,431百万円(前年同四半期比12.9%増)、営業利益は161百万円(前年同四半期比288.2%増)となりました。

2) 金融サービス事業

当第1四半期連結累計期間における売上高は、当社においてカイカコインを売却したことによる売上高のプラス計上があった一方で子会社で保有するカイカコインの暗号資産評価損を売上高にマイナス計上しております。

株式会社カイカフィナンシャルホールディングス(以下、「カイカフィナンシャルホールディングス」)が運営する審査制NFTローンチパッド「Zaif INO」(一次販売)の売上高は、NFTの販売高に応じた販売手数料を収益源としております。当第1四半期連結累計期間から高収益である自社オリジナルのNFT販売や、ゲーム領域以外のイラストレーターによるNFTの販売を開始いたしました。又、クレジットカードやカイカコインでの決済にも対応が可能となったことに加え、カードをかざすだけで購入したNFTの確認ができるNFTカード形式での販売を実施し、ユーティリティの向上を図っております。しかしながら、NFT販売市場の冷え込みもあり、NFT販売は軟調に推移しております。

これらの結果、金融サービス事業の売上高は75百万円(前年同四半期は82百万円)、営業損失は143百万円(前年同四半期は営業損失671百万円)となりました。

3) その他

その他につきましては、暗号資産コンテンツの提供を行うメディア事業で構成されており、売上高は0百万円(前年同四半期比78.9%減)、営業利益は0百万円(前年同四半期比78.9%減)となりました。

財政状態の分析

当第1四半期連結会計期間末における総資産は2,726百万円(前連結会計年度比8.2%減)となりました。これは主に、預託金108百万円、暗号資産75百万円が減少したことなどによるものであります。

当第1四半期連結会計期間末における負債は667百万円(前連結会計年度比13.7%減)となりました。これは主に、預り金39百万円、賞与引当金66百万円が減少したことなどによるものであります。

当第1四半期連結会計期間末における純資産は2,059百万円(前連結会計年度比6.3%減)となりました。これは主に、当第1四半期連結累計期間における親会社株主に帰属する四半期純損失により利益剰余金が減少したことなどによるものであります。

以上のとおり、当第1四半期連結会計期間末においては、自己資本比率が74.8%(前連結会計年度末は73.2%)となりました。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当社及び当社子会社の株式会社CAICAテクノロジーズは、2024年3月7日開催の取締役会において、株式会社フィスコの株式を追加取得し、フィスコとの資本業務提携を強化することを決議いたしました。

詳細は、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事象(重要な後発事象)」に記載のとおりであります。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	450,000,000
計	450,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (2024年1月31日)	提出日現在 発行数(株) (2024年3月15日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	136,560,794	136,560,794	東京証券取引所 スタンダード	単元株式数 100株
計	136,560,794	136,560,794		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2023年11月1日～ 2024年1月31日		136,560,794		654,145		604,145

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2024年1月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 122,400		
完全議決権株式(その他)	普通株式 135,601,000	1,356,010	
単元未満株式	普通株式 837,394		
発行済株式総数	136,560,794		
総株主の議決権		1,356,010	

(注) 1. 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が130株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数1個が含まれております。

2. 当第1四半期会計期間末日現在の「発行済株式」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、直前の基準日(2023年10月31日)に基づく株式名簿による記載をしております。

【自己株式等】

2024年1月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社CAICA DIGITAL	東京都港区南青山五丁目 11番9号	122,400		122,400	0.09
計		122,400		122,400	0.09

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(2023年11月1日から2024年1月31日まで)及び第1四半期連結累計期間(2023年11月1日から2024年1月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、UHY東京監査法人により四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2023年10月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2024年1月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,049,489	977,099
預託金	108,000	-
売掛金	910,718	889,627
商品及び製品	4,572	2,286
仕掛品	11,144	6,821
暗号資産	335,417	259,861
未収入金	24,726	25,226
預け金	46,310	2,533
その他	39,439	40,461
貸倒引当金	160	-
流動資産合計	2,529,659	2,203,917
固定資産		
有形固定資産	50,257	49,202
無形固定資産		
ソフトウェア	376	332
その他	6,341	5,116
無形固定資産合計	6,718	5,449
投資その他の資産		
投資有価証券	255,492	345,207
出資金	56,379	56,297
長期貸付金	1,461,034	1,458,934
その他	93,399	90,378
貸倒引当金	1,481,396	1,482,562
投資その他の資産合計	384,909	468,254
固定資産合計	441,885	522,906
資産合計	2,971,544	2,726,823

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2023年10月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2024年1月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	250,731	231,853
1年内償還予定の社債	70,000	50,000
未払金	121,582	159,214
預り金	52,334	12,720
未払法人税等	15,408	7,121
未払消費税等	54,683	69,911
賞与引当金	141,509	74,746
事業整理損失引当金	6,764	3,896
その他	39,284	28,226
流動負債合計	752,300	637,691
固定負債		
繰延税金負債	496	442
その他	20,412	29,443
固定負債合計	20,908	29,885
特別法上の準備金		
金融商品取引責任準備金	8	-
特別法上の準備金合計	8	-
負債合計	773,217	667,576
純資産の部		
株主資本		
資本金	654,145	654,145
資本剰余金	12,753,788	12,753,788
利益剰余金	11,133,343	11,361,641
自己株式	105,185	105,455
株主資本合計	2,169,405	1,940,837
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	93,771	1,834
為替換算調整勘定	100,479	100,471
その他の包括利益累計額合計	6,707	98,636
新株予約権	3,731	3,731
非支配株主持分	18,483	16,042
純資産合計	2,198,327	2,059,246
負債純資産合計	2,971,544	2,726,823

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自2022年11月1日 至2023年1月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自2023年11月1日 至2024年1月31日)
売上高	1,187,096	1,354,305
売上原価	1,162,360	1,207,570
売上総利益	24,736	146,734
販売費及び一般管理費	753,545	223,966
営業損失()	728,809	77,231
営業外収益		
受取利息	909	24
投資有価証券売却益	0	-
投資事業組合運用益	1,590	-
貸倒引当金戻入額	-	2,260
賞与引当金戻入額	1,129	-
助成金収入	-	1,069
その他	1,489	70
営業外収益合計	5,118	3,425
営業外費用		
支払利息	1,002	61
支払手数料	294	90
投資有価証券評価損	-	3,874
有価証券売却損	15,862	-
投資事業組合運用損	-	39,870
貸倒引当金繰入額	-	3,266
その他	799	203
営業外費用合計	17,959	47,368
経常損失()	741,650	121,174
特別利益		
貸倒引当金戻入額	1,400	-
金融商品取引責任準備金戻入額	-	8
特別利益合計	1,400	8
特別損失		
投資有価証券評価損	23,896	108,504
特別損失合計	23,896	108,504
税金等調整前四半期純損失()	764,146	229,670
法人税、住民税及び事業税	2,141	1,068
法人税等合計	2,141	1,068
四半期純損失()	766,287	230,738
非支配株主に帰属する四半期純損失()	22,473	2,440
親会社株主に帰属する四半期純損失()	743,814	228,298

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自2022年11月1日 至2023年1月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自2023年11月1日 至2024年1月31日)
四半期純損失()	766,287	230,738
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	857	91,936
為替換算調整勘定	965	8
その他の包括利益合計	108	91,928
四半期包括利益	766,396	138,810
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	743,923	136,369
非支配株主に係る四半期包括利益	22,473	2,440

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2022年11月1日 至 2023年1月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2023年11月1日 至 2024年1月31日)
減価償却費	3,439千円	2,323千円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 2022年11月1日 至 2023年1月31日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日
後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

行使価額修正条項付株式会社CAICA DIGITAL第3回新株予約権の一部権利行使により、資本金及び資本剰余金がそれぞれ60,666千円増加しております。

当第1四半期連結累計期間(自 2023年11月1日 至 2024年1月31日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日
後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 2022年11月1日 至 2023年1月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント			その他 (注) 1	合計
	ITサービス 事業	金融サービス 事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	1,267,037	82,879	1,184,158	2,937	1,187,096
セグメント間の内部 売上高又は振替高	1,360		1,360		1,360
計	1,268,397	82,879	1,185,518	2,937	1,188,456
セグメント利益又は 損失()	41,644	671,708	630,063	2,937	627,126

	調整額 (注) 2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 3
売上高		
外部顧客への売上高		1,187,096
セグメント間の内部 売上高又は振替高	1,360	
計	1,360	1,187,096
セグメント利益又は 損失()	101,683	728,809

(注) 1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、メディア事業を含んでおりません。

2. セグメント利益又は損失()の調整額は、セグメント間取引消去の990千円及び各報告セグメントに配分していない全社費用 102,673千円が含まれております。全社費用の主なものは、当社(持株会社)運用に係る費用であります。

3. セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

前第3四半期連結会計期間より、新規でメディア事業を開始しており、当該事業の開始により、報告セグメントには含まれない「その他」を追加しております。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

該当事項はありません。

(のれんの金額の重要な変動)

該当事項はありません。

(重要な負ののれん発生益)

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 2023年11月1日 至 2024年1月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			その他 (注)1	合計
	ITサービス 事業	金融サービス 事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	1,429,689	76,004	1,353,684	620	1,354,305
セグメント間の内部 売上高又は振替高	1,784	159	1,943		1,943
計	1,431,473	75,844	1,355,628	620	1,356,248
セグメント利益又は 損失()	161,662	143,986	17,676	620	18,296

	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
売上高		
外部顧客への売上高		1,354,305
セグメント間の内部 売上高又は振替高	1,943	
計	1,943	1,354,305
セグメント利益又は 損失()	95,527	77,231

(注)1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、メディア事業を含んでおりません。

2. セグメント利益又は損失()の調整額は、セグメント間取引消去の 252千円及び各報告セグメントに配分していない全社費用 95,275千円が含まれております。全社費用の主なものは、当社(持株会社)運用に係る費用であります。

3. セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

該当事項はありません。

(のれんの金額の重要な変動)

該当事項はありません。

(重要な負ののれん発生益)

該当事項はありません。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前第1四半期連結累計期間(自 2022年11月1日 至 2023年1月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント			その他 (注)1	合計
	ITサービス 事業	金融サービス 事業	計		
一時点で移転される 財又はサービス	21,837	28,433	50,270	2,937	53,208
一定の期間にわたり 移転される財又はサービス	1,245,200		1,245,200		1,245,200
顧客との契約から生じる収益	1,267,037	28,433	1,295,470	2,937	1,298,408
その他		111,312	111,312		111,312
外部顧客への売上高	1,267,037	82,879	1,184,158	2,937	1,187,096

(注)1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、メディア事業を含んでおります。

当第1四半期連結累計期間(自 2023年11月1日 至 2024年1月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント			その他 (注)1	合計
	ITサービス 事業	金融サービス 事業	計		
一時点で移転される 財又はサービス	61,940	1,299	63,239	620	63,859
一定の期間にわたり 移転される財又はサービス	1,367,749		1,367,749		1,367,749
顧客との契約から生じる収益	1,429,689	1,299	1,430,988	620	1,431,608
その他		77,303	77,303		77,303
外部顧客への売上高	1,429,689	76,004	1,353,684	620	1,354,305

(注)1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、メディア事業を含んでおります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期連結累計期間 (自 2022年11月1日 至 2023年1月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2023年11月1日 至 2024年1月31日)
1株当たり四半期純損失金額()	6円51銭	1円67銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純損失金額()(千円)	743,814	228,298
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純損失()(千円)	743,814	228,298
普通株式の期中平均株式数(株)	114,296,467	136,435,362

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在するものの、1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。

(重要な後発事象)

(資本金及び資本準備金の額の減少並びに剰余金処分)

当社は、2023年12月20日開催の取締役会において、2024年1月30日開催の第35期定時株主総会に、資本金及び資本準備金の額の減少並びに剰余金の処分について付議することを決議し、同株主総会において原案どおり承認され、2024年3月1日に効力が発生しました。

1. 資本金及び資本準備金の額の減少並びに剰余金の処分の目的

当社は、財務体質の健全化を推し進めてまいりました。このような中で、当社の繰越利益剰余金の欠損を補填し更なる財務体質の健全化を図り効率的な経営を推進することを目的として、資本金及び資本準備金の額の減少並びに剰余金の処分を行うものであります。

2. 資本金の額の減少の内容

会社法第447条第1項及び第448条第1項の規定に基づき、資本金及び資本準備金の額を減少し、その全額をその他資本剰余金に振り替えるものであります。

減少する資本金の額

資本金の額654,145,300円のうち、604,145,300円を減少し、50,000,000円とし、減少する資本金の額の全額を、その他資本剰余金に振り替えました。

資本金の額の減少が効力を生じた日

2024年3月1日

3. 資本準備金の額の減少の内容

減少する資本準備金の額

資本準備金の額604,145,300円を全額減少し、0円とし、減少する資本準備金の額の全額を、その他資本剰余金に振り替えました。

資本準備金の額の減少が効力を生じた日

2024年3月1日

4. 剰余金処分の内容

会社法第452条の規定に基づき、上記2.及び3.の資本金及び資本準備金の減少の効力発生を条件に、振替えにより増加したその他資本剰余金から16,933,893,037円を減少して、繰越利益剰余金に振り替えることにより、欠損補填に充当するものであります。

減少する剰余金の項目及びその額

その他資本剰余金 16,933,893,037円

増加する剰余金の項目及びその額

繰越利益剰余金 16,933,893,037円

(株式譲渡契約の締結及び資本業務提携の強化)

当社及び当社子会社の株式会社CAICAテクノロジーズ(以下、「CAICAテクノロジーズ」といいます。) は、2024年3月7日開催の取締役会において、株式会社フィスコ(以下、「フィスコ」といいます。) の株式を追加取得し、フィスコとの資本業務提携を強化することを決議し、2024年3月7日に株式譲渡契約の締結及び資本・業務提携変更覚書の締結が完了しております。なお、当社においては、2024年3月8日付で株式の取得対価の払込が完了しております。CAICAテクノロジーズは株式取得にあたり、2024年3月7日付で売主のSEQUEDGE INVESTMENT INTERNATIONAL LIMITEDとの間で売買代金債務について準消費貸借契約を締結しております。

1. 資本業務提携強化の理由

フィスコと当社はこれまで、両社の営業基盤を活用した営業促進の連携、新規製品の共同マーケティング、ソフトウェア等の共同開発・共同研究及び人材の相互交流、更には両社がそれぞれ発行した暗号資産「カイカコイン」、「フィスココイン」の認知度の向上や利用範囲の拡大を目的とした共同開発・共同研究等の業務提携を行ってまいりました。

当社グループは現在、Web3事業の拡大を図っており、当社子会社の株式会社カイカフィナンシャルホールディングスが運営する「Zaif INO」が取り扱うNFTの発掘及び販売促進、フィスコが持つ投資情報について生成AIを使った対話型スクリーニングの共同研究、フィスコのネットワークを生かしたM&A案件の紹介等についてもフィスコと更に業務提携し、かつフィスコの株式を追加で取得することにより、資本業務提携関係を強化することといたしました。

また、本資本業務提携の強化による両社の企業価値向上に加え、当社はフィスコの株式価値向上時のキャピタルゲインが期待できると考えております。

2. 当社及び当社子会社が取得したフィスコの株式の数及び取得価額

当社及びCAICAテクノロジーズは、株式譲渡契約締結後、速やかにフィスコの株式5,000,000株(発行済株式総数の10.89%)を以下の株主との相対取引により、590,000,000円にて取得しました。

なお、CAICAテクノロジーズは株式取得にあたり、SEQUEDGE INVESTMENT INTERNATIONAL LIMITEDと売買代金債務339,993,400円について準消費貸借契約を締結しました。

	売主の名称・役職	取得単価	取得株数	取得額
当社	SEQUEDGE INVESTMENT INTERNATIONAL LIMITED	118円	2,118,700株	250,006,600円
CAICAテクノロジーズ	SEQUEDGE INVESTMENT INTERNATIONAL LIMITED	118円	2,881,300株	339,993,400円
計			5,000,000株	590,000,000円

取得単価は、2024年3月6日終値の118円です。

3. 取得株式数、取得価額及び取得前後の所有株式の状況

(1) 当社

異動前の所有株式数	普通株式 994,500株 (議決権の数: 9,945個) (議決権所有割合: 2.17%)
取得株式数	普通株式 2,118,700株 (議決権の数: 21,187個)
取得価額	250,006,600円
異動後の所有株式数	普通株式 3,113,200株 (議決権の数: 31,132個) (議決権所有割合: 6.80%)

(2) CAICAテクノロジーズ

異動前の所有株式数	普通株式 0株 (議決権の数: 0個) (議決権所有割合: 0%)
取得株式数	普通株式 2,881,300株 (議決権の数: 28,813個)
取得価額	339,993,400円
異動後の所有株式数	普通株式 2,881,300株 (議決権の数: 28,813個) (議決権所有割合: 6.29%)

(注) 1 異動前後の議決権所有割合は、2023年12月31日現在のフィスコの株主名簿における総株主の議決権の数458,008個に基づき算出しております。

2 議決権所有割合については、小数点第三位を四捨五入しております。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2024年3月15日

株式会社CAICA DIGITAL
取締役会 御中

UHY東京監査法人

東京都品川区

指 定 社 員
業 務 執 行 社 員

公認会計士

安 河 内 明

指 定 社 員
業 務 執 行 社 員

公認会計士

谷 田 修 一

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社CAICA DIGITALの2023年11月1日から2024年10月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2023年11月1日から2024年1月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（2023年11月1日から2024年1月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社CAICA DIGITAL及び連結子会社の2024年1月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。
監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。
監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。